

# 欧米競争政策の動向のポイント

2024年3月29日 No.46

金子 晃 監修

内 容

## I 米国競争法(政策)

### 1 共謀事件

- (1) オクラホマ州の交通建設請負業者を対象とした一連の事件で、4名が入札談合などへの関与を容認(2024年2月27日)

### 2 企業結合事件

- (1) 連邦取引委員会、スーパーマーケット大手クローガーによる同業アルバートソنزの買収案の実行阻止を求め、審判開始決定書を送付(2024年2月26日)

## II 欧州競争法(政策)

### 1 買収事件

- (1) 欧州委員会、Novozymes と Chr. Hansen の合併を条件付承認(2023年12月12日)
- (2) 欧州委員会、大韓航空によるアジアナ航空の買収を条件付承認(2024年2月13日)

### 2 支配的地位の濫用事件

- (1) 欧州委員会、Renfe の提案したスペインにおけるオンライン発券部門への競争導入を柱とする確約を受け入れ(2024年1月17日)
- (2) 欧州委員会、音楽ストリーミングプロバイダーとの濫用的な App Store 規約を理由に Apple に 18 億ユーロ超の制裁金を賦課(2024年3月4日)

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂 KS ビル 2F

電話 03-3585-1241 FAX 03-3585-1265

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

## I 米国競争法(政策)

本号では、共謀事件1件と企業結合事件1件を取り上げる。

共謀事件は、オクラホマ州の交通建設請負業者4社それぞれの現職・元所有者・幹部1名ずつが同州各地で行われた砂防下請工事のそれぞれに係る入札で、談合をしていたとの嫌疑で有罪を認めた事件である。本件有罪答弁は共謀調達対策チームによる捜査の成果物であり、談合によって影響を受けた工事案件には1億ドル以上の公的資金が拠出された。

企業結合事案は、スーパーマーケット大手クロガーによる同業アルバートソنزの246億ドルに上る買収案の実行阻止を求め、連邦取引委員会が審判開始決定書を送付した事例である。本件買収計画は米国史上最大級のスーパーマーケット合併・買収案であり、本件では消費者向け食料品価格が上昇するのみならず、食料品店従業員にも悪影響がもたらされるおそれがあるとの主張が展開されている。

### 1 取引制限行為事件

#### (1) オクラホマ州の交通建設請負業者を対象とした一連の事件で、4名が入札談合などへの関与を容認(2024年2月27日)<sup>1</sup>

オクラホマ州各地で行われた交通建設工事それぞれの請負契約の獲得を狙った共謀の一環として、砂防会社4社の現職又は元職の所有者・幹部1名ずつが入札談合と価格カルテルに関与したとの容疑に対して、有罪を認めたと、司法省は公表した。これらの工事には総額1億ドル(約150億円、1ドル=150円)以上に上る公的資金が拠出された。

会社所有者であるスタンリー・マーク・スミスが本日(2024年2月27日)、本件で四社目の会社の所有者・幹部として有罪を認めた。会社の元所有者兼幹部であるロイ・ヘンリー・ハインリッヒが、2023年12月4日に本件で三社目の会社の所有者・幹部として有罪を認めた。別の会社の所有者兼幹部であるライアン・アシュリー・サリバンが、それ以前に2023年11月6日に有罪の答弁をした。さらに別の会社の元運営マネージャーであるジェームズ・トラビス・フィーゼルが、2023年9月26日に有罪の答弁をした。

オクラホマ州西部地区地裁のオクラホマシティ本庁舎に提出された法廷文書によると、スミス氏とハインリッヒ氏、サリバン氏、フィーゼル氏は、他者と共謀して、砂防商品の供給と工事契約案件に関して入札談合と価格カルテル、契約の割当を行っていた。2017年から、スミス氏とハインリッヒ氏、サリバン氏、フィーゼル氏及び他の共謀者らは、オクラホマ州全域の至るところで、価格を引き上げ、また契約を割り当てることに合意していた。この犯罪的共謀の

<sup>1</sup> Press Release, Department of Justice, Four Individuals Plead Guilty to Bid Rigging and Price Fixing in Ongoing Investigation of Oklahoma Transportation Construction Contractors, February 27, 2024.

一環として、彼らは意図的に高値で札を頻繁に入れたり、入札への参加をしばしば完全に拒否したりした。スミス氏(彼の会社は総額4200万ドル(約63億円)以上が支払われた契約数口を共謀の一環として獲得。)とフィーゼル氏(彼の会社は総額5000万ドル(約75億ドル)以上が支払われた契約数口を獲得。)は2023年4月まで本件共謀に参加していた。ハインリッヒ氏(彼の会社は総額700万ドル(約10億5000万円)以上が支払われた契約数口を獲得)は早くとも2021年7月に至るまでの間、共謀に関与しており、サリバン氏は早くとも2019年4月に至るまでの間、共謀に関与していた。

司法省反トラスト局のジョナサン・カンター局長は以下のとおり述べた。

「オクラホマ州及び米国の他の地域で、アメリカ人は通勤したり、勉学に励んだり、買い物をしたり、また家族を訪問したりする際には交通インフラに依存している。公的資金が拠出されるインフラ整備案件の契約付与に当たっては、公正かつ開かれて競争の保護がかつてないほど重要である。司法省と調達共謀対策チームに属する同省のパートナー達は、インフラ契約の獲得のために犯罪計画を利用した者を捜査して、起訴することに尽力している。本件の有罪答弁はこのことを示している。」

オクラホマ州西部地区のロバート・J・トレステル連邦検事は、以下の声明を出した。

「納税者を保護し、また公共資金が投入される事業の契約を消費者が信頼できるようにするには、公正かつ開かれた市場競争の確保が不可欠である。企業幹部らが共謀して入札談合や価格カルテルに関与すれば、彼ら・彼女らの責任は追及されるようになる。この事件に携わった捜査官と検察官の綿密な仕事に称賛の意を表したい。」

運輸省監察総監室で南部地域を担当する特別調査官ジョセフ・ハリス氏は以下のように発言した。

「オクラホマ州又は他の地域で連邦税収が拠出される交通工事案件を巡り価格カルテル又は入札談合などが行われた場合、運輸省監察総監室はそれらを確実に特定し、徹底的に捜査することに全力を注ぐつもりである。私達は法執行機関と検察当局に勤める我々の同僚達と協力して、これらの犯罪者の責任を追及し、入札プロセスにおける公平性の回復を図るため、自由に使えるあらゆる手段を使い続けるつもりである。」

連邦捜査局(以下「FBI」という。)オクラホマシティ現地事務所を担当するエドワード・J・グレイ特別捜査官は、以下のとおり述べた。

「入札談合や価格カルテルを排除し、またこれらの行為に従事した人々に対して当該行為についての責任を負わせることに、FTCは継続的に取り組んでいる。今日の発表はこれを示すものである。これらの犯罪が行われると、競争的な市場に弊害がもたらされながら、アメリカの労働者と消費者が騙し取られてしまう。FBIは司法省および他の法執行パートナー達と共に、この重要な取組を続けることに専念している。」

被告各自それぞれはシャーマン法第1条に違反したことについて有罪を認めた。彼ら各自には最高で懲役10年と罰金100万ドル(約1億5000万円)が科せられるようになる。罰金の上限

は、犯罪による利得の2倍の金額、又は犯罪によって被害者らが被った損失の2倍の金額の何れかが法定上限額を上回る場合、当該金額まで引き上げることができる。実際の量刑は米国の量刑ガイドラインその他の法定要因が考慮させた後、決定されるようになる。

運輸省監察総監室とFBI オクラホマシティ現地事務所がこの事件を調査した。

反トラスト局ワシントン刑事執行第II課のベサニー・リップマン検事とマシュー・グリジエ検事、マーク・ヘドリック検事、並びにオクラホマ州西部地区のウィリアム・ファリアー連邦検事補がこの事件を訴追している。

## 2 企業結合事件

### (1) 連邦取引委員会、スーパーマーケット大手クローガーによる同業アルバートソンの買収案の実行阻止を求め、審判開始決定書を送付(2024年2月26日)<sup>2</sup>

連邦取引委員会は本日(2024年2月26日)、米国市場最大級のスーパーマーケット合併・買収案が反競争的であるとして、その実行阻止を求め、審判開始決定書を送付した。この企業結合案は Kroger Company(以下「クローガー」という。)による Albertsons Companies, Inc.(以下「アルバートソンズ」という。)の246億ドル(約3兆6900億円)規模の買収案である。

審判開始決定書で FTC は、この買収案が実行されれば、クローガーとアルバートソンズ間の激しい競争が排除されるようになると主張した。FTCによれば、その結果として、何百万もの米国人が購入している食料品その他の生活必需品の価格が高騰するようになるだろう。競争の喪失は商品やサービスの品質低下と共に、消費者が何処で食料品を買うかについての選択肢の減少にも繋がるようになるだろう。何千人もの食料品店従業員にとって、クローガーによるアルバートソンズの買収提案は、労働者の獲得をめぐる激しい競争を即座に消滅させるものである。買収提案が実行されれば、従業員はより高い賃金を獲得し、またより良い福利厚生を受け、改善された労働条件を引き出せる能力の低下に直面するようになるだろう、と FTC は訴えている。

FTC 競争局のヘンリー・リュー局長は以下のとおり述べた。

「スーパーマーケット業界のこの巨大な買収は、過去数年間で食料品価格が着実に上昇しているのをアメリカの消費者が目当たりしていた中で、提案された。クローガーによるアルバートソンズの買収案は、日用の食料品価格のさらなる値上げに繋がるものであり、買収案の実行により、全国の消費者が今日直面している経済的負担がさらに悪化するようになるだろう。食料品店の不可欠な労働者らもこの取引の下では苦しむようになり、賃金の減少や福利厚生の質の低下、労働条件の悪化に直面するおそれがあるだろう。」

FTC は審判開始決定書を送付すること、FTC の行政手続が完了するまでの間、買収提案の実行を阻止するために連邦裁判所に訴訟を起こすことを許可した。9人の(8州・コロンビア特

---

<sup>2</sup> Press Release, Federal Trade Commission, FTC Challenges Kroger's Acquisition of Albertsons, February 26, 2024.

別区)司法長官達からなる超党派グループが、連邦裁判所への FTC の提訴に参加する予定である。

クローガーは 36 州の至るところで合計数千もの店舗を運営しており、中には地域ブランド店、とりわけフレッド・マイヤーやフライズ、ハリス・ティーター、キング・スーパーズ、クローガー、クオリティ・フード・センター等のチェーン店が含まれている。アルバートソンズもまた、35 州のあっちこちで数千もの店舗を地域ブランドの下で運営しており、ブランドにはアルバートソンズやハーゲン、ジュエル・オスコ、パピリオズ、セーフウェイ、ヴォンズ等がある。買収案が実行されれば、クローガーとアルバートソンズは 48 州の至るところで 5000 以上の店舗と約 4000 の小売薬局を運営し、約 70 万人の従業員を雇用するようになる。

クローガーとアルバートソンズの幹部らは、両スーパーマーケットが互いの直接的な競争相手であると認めている。幹部らによると、そのため、両スーパーマーケットは全米の至るところで、価格を下げることによって顧客を獲得し、より高い給与を支払いまたより良い福利厚生を提供することによって従業員を獲得するよう、掻き立てられている。同様に、両スーパーマーケットチェーンの幹部らは、クローガーによるアルバートソンズの買収が反競争的であると認めており、ある幹部は今回の買収提案について、「買収によって食料品店の独占が生み出されるようになる」と率直に反応した。

### 不十分な売却提案

買収に対する反トラスト法上の承認を得るため、クローガーとアルバートソンズは数百店舗、及びその他の資産を C&S ホールセール・グロサーズ(以下「C&S」という。)に売却することを提案した。C&S は現在スーパーマーケット 23 店舗と小売薬局 1 店舗のみを運営している。FTC の審判開始決定書によれば、クローガーとアルバートソンズの売却提案は不十分なものであり、クローガーの反トラスト弁護士が寄せ集めて繋ぎ合わせたに過ぎない、無関係な店舗とバナー、ブランド、その他の資産の売却措置を内容とするものである。また、この提案は、買収案の実行によりクローガーとアルバートソンズ間で失われるだろう競争を、埋め合わせるのに程遠いものでもある。

FTC は、この提案で示されている売却対象資産では独立した事業が営めないと主張している。FTC によれば、C&S はクローガーとアルバートソンズとの統合後企業に対して効果的なライバルになれないどころか、クローガーとアルバートソンズの様々な部分を繋ぎ合わせてそれらを機能させる事業にすることでさえもできないだろう。この提案では、クローガーとアルバートソンズが今日競合しており、影響を受けうる数多くの地域市場や地方市場が完全に無視されている。売却が行われる各市場では、当該提案には、クローガーとアルバートソンズ間で今日存在している激しい競争を C&S が再現できるようにするための必要な全ての資産やリソース、能力が含まれていない。たとえ C&S が経営者として存続したとしても、クローガーとア

ルバートソンの売却案では、買収案の実行によって生じる多数の競争上の問題は依然として解決されていない、と FTC は審判開始決定書で主張した。

### 消費者への損害

FTC によると、本件買収案が実行されれば、クローガーとアルバートソンは、食料品価格を引き上げるおそれがあるのみならず、品質面でも競争をするインセンティブの低下にも直面するようになる。現在、クローガーとアルバートソンは、店舗の改善を巡り様々な手段を用いて競争している。手段にはより新鮮な農産物の売り出し、より高品質な商品の提供、より魅力的なプライベートブランド商品の開発、より幅広い店内サービスの提供、店舗と薬局のより柔軟な営業時間の設定、カーブサイド・ピックアップ・サービス(訳者注：オンライン上で事前に注文した商品を店舗の駐車場で受け取れるサービス)の導入などが含まれている。

FTC によると、両スーパーマーケットは価格と品質面を巡って直接競争しており、競争に掻き立てられているが故に、価格を引き下げたり、商品品質やサービスの改善を図ったりした。この買収案は、この直接競争を消滅させるものである。買収が実現すれば、食料品の価格は上昇し、クローガーとアルバートソンの商品品質と顧客サービスを向上させるインセンティブは減少するようになり、結果として、顧客にはさらなる損害がもたらされるようになるだろう。

### 労働者への損害

クローガーとアルバートソンは、米国における食料品店労働組合員の最も大規模な雇用主の2社である。両社は労働者の獲得を巡って相互に積極的に競争している。両社それぞれはまた、特に両社が重複する地域市場で、食料品店の労働者を相互に引き抜こうとしている。現在、両スーパーマーケットチェーンの従業員のほとんどは全米食品商業労働組合の組合員である。

現在、当該組合と他の労働組合は、クローガーとアルバートソンが競合している別個の会社同士であるという事実を利用している。組合は両スーパーマーケットチェーンそれぞれに対して、特に労働協約の内容をめぐる交渉で、組合の食料品店労働者の雇用条件を改善するよう圧力をかけている。

しかし、FTC は、クローガーとアルバートソンとの統合後企業は労働者達と彼ら・彼女らの組合に対する影響力を増やせるようになり、それは労働者への不利益に繋がるおそれがあるとの主張を展開している。それらの詳細は以下のとおりである。クローガーがアルバートソンを買収すれば、クローガーは食料品店組合の労働者の労働条件を標準未満に設定しうる能力をさらに拡大できるようになり、結果として、賃金改善が遅れ、福利厚生が劣化し、労働条件が低下する可能性がある。コロラド州デンバーなど一部の地域では、クローガーとアルバートソンとの統合後企業は食料品店労働組合に属する組合員の唯一の雇用主となるだろう。食料品店労働組合の労働者は、ボイコットやストライキの脅威を利用して、労働協約におけるより良い条件を交渉しうる能力の低下にも直面するようになるだろう。

8つの州(アリゾナ州とカリフォルニア州、イリノイ州、メリーランド州、ネバダ州、ニューメキシコ州、オレゴン州、ワイオミング州)及びコロンビア特別区それぞれの司法長官はFTCの連邦訴訟に参加する予定である。

審判開始決定書を送付すること、連邦地方裁判所に暫定的禁止命令と仮差止命令の言い渡しを求める権限を職員に対し与えることに関するFTC採決は、賛成3票、反対0票をもって承認された。訴訟原因を述べて予備的救済を求める本件訴状は、各州・コロンビア特別区それぞれの司法長官と共同でオレゴン州連邦地方裁判所に提出される予定である。

(お問い合わせは、佐藤 潤・慶應義塾大学産業研究所共同研究員 jun\_sato02@yahoo.co.jp までお願いします。)

## II 欧州競争法(政策)

本号では、買収事件と支配的地位の濫用事件の4件を取り上げる。

買収事件の1件目は、デンマークのバイオサイエンス企業同士の買収である。欧州委員会は、Novozymes による Chr. Hansen の買収について、両社の遺伝子組換え技術を利用した酵素であるラクターゼ事業の売却を条件に承認した。

2件目は、大韓航空によるアジアナ航空の買収事件である。欧州委員会はアジアナ航空の貨物事業を売却と、競合する航空会社 T'way に対し、重複する4路線に就航するのに必要な資産を提供することを条件に、本件買収を承認した。

支配的地位の濫用事件の1件目は、スペイン国鉄 Renfe が自社の旅客鉄道輸送サービスのオンライン販売を巡り、競合発券プラットフォームに対し、自社のコンテンツとリアルタイムデータを提供しないことが支配的地位の濫用に当たるおそれがあるとされた。Renfe は、自社のコンテンツとリアルタイムデータを競合発券プラットフォームに提供することを柱とする確約を申し出たところ、欧州委員会は同社の EU 競争法違反を認定することなく、本確約を法的拘束力を有するものとする決定を採択した。

2件目は、Apple が同社の App Store を通じた音楽ストリーミングアプリの配信市場において、アプリ開発者がアプリ外で利用可能な代替性ある安価な音楽サブスクリプションサービスを iPhone と iPad のユーザーに通知することを妨害していたことについて、欧州委員会は支配的地位の濫用と認定し、同社に18億ユーロ(約2880億円、1ユーロ=160円換算)を超える制裁金を賦課した。

### 1 買収事件

#### (1) 欧州委員会、Novozymes と Chr. Hansen の合併を条件付承認(2023年11月12日)<sup>3</sup>

欧州委員会は EU 合併規則の下、Novozymes A/S(Novozymes) と Christian Hansen A/S(Chr. Hansen)の合併提案を承認した。本件承認は、両当事会社が提示した問題解消措置の全面的な遵守を条件とする。

Novozymes はデンマークを本拠とし、Novo Holdings A/S により単独支配されている、世界的なバイオサイエンスの上場企業であり、工業用酵素を開発、製造し、農業、動物用健康食品、飲料など多くの業界に供給している。Chr. Hansen もデンマークを本拠とする世界的なバイオサイエンスの上場企業であり、食品、栄養、製薬、農業業界向けの天然原料ソリューション

<sup>3</sup> Press Release, European commission, Commission clears Novozymes and Chr. Hansen merger, subject to conditions, 12 December 2023.



ンを開発している。

### 欧州委員会の調査

欧州委員会による調査の結果、当初届出のあった合併により、遺伝子組換え技術を利用した酵素であるラクターゼの製造市場における競争が減少するおそれがあることが明らかになった。欧州委員会は、Chr. Hansen が本製品の製造を開始する計画を有しており、短期間で有効な競争者に成長する可能性が非常に高いことを認定した。また欧州委員会は、本件合併後は合併により誕生する事業者に十分な競争圧力を与える潜在的競争者が存在しなくなることも認定した。

### 提案された問題解消措置

欧州委員会の競争上の懸念を解消するため、両社は以下の事業の売却を申し出た。

- ・ Chr. Hansen によるラクターゼ製造市場への参入計画
- ・ Chr. Hansen によるラクターゼ販売事業
- ・ Novozymes のラクターゼ製造設備

上記措置は、欧州委員会が認定した競争上の懸念を完全に解消するものであり、売却事業について、有効な競争力を備えたラクターゼ生産者として永続的に成長するのに必要な生産資産と研究開発能力を備えたものにする。

欧州委員会は、本件措置に対する市場テストにおいて寄せられた肯定的なフィードバックを踏まえ、本件措置により修正された本件取引は競争上の懸念を惹起するものではないと結論付けた。

また欧州委員会は、本件取引が産業用バイオテクノロジー分野のイノベーションに負の影響を与える可能性について詳細な調査を実施した。欧州委員会は、包括的な見直しと広範なベンチマーク(訳注：競争者の製品の徹底調査)の実施を経て、合併により誕生する事業者の競争者は研究開発に投資する同等の能力を有しており、両当事者は競争者のアクセスを認めない研究開発能力を有していないことを認定した。

本決定は、上記問題解消措置の全面的な実施を条件とし、欧州委員会の監督の下、独立管財人が実施状況を監視する。

なお、本件取引は2023年10月20日に欧州委員会に届出られたものである。

### (2) 欧州委員会、大韓航空によるアジアナ航空の買収を条件付承認(2024年2月13日)<sup>4</sup>

欧州委員会は、EU 合併規則の下、大韓航空によるアジアナ航空の買収提案を承認した。本

---

<sup>4</sup> Press Release, European commission, Commission approves the acquisition of Asiana by Korean Air, subject to conditions, 13 February 2024.

件承認は、大韓航空が申し出た問題解消措置の完全な遵守を条件とする。

本日の決定は、買収提案に対する詳細審査を経たものである。大韓航空は、国際航空旅客、貨物サービスを提供する韓国最大の航空会社である。韓国第 2 位の航空会社であるアジアナ航空も同様のサービスを提供している。両航空会社は、EEA(欧州経済領域)において大きな存在感を有している。

### 欧州委員会の調査

欧州委員会は詳細審査において広範な情報を収集し、市場参加者、その他の利害関係者からフィードバックを受け取った。欧州委員会は市場調査の後、当初届出のあった本件取引は、次の市場における競争を制限するおそれがあることを懸念した。

- ・ ヨーロッパと韓国間の航空貨物輸送サービス
- ・ ソウルとヨーロッパの特定の目的地(バルセロナ、パリ、フランクフルト、ローマ)間の航路の旅客航空輸送サービス

欧州委員会は、大韓航空とアジアナ航空が EEA と韓国間の貨物と乗客の輸送において全面的に競合していることを認定した。両社は統合されると上記航路における圧倒的な大手航空会社となり、顧客にとって重要な代替手段が排除されることになる。他の競争者は、サービスを拡大する上で、規制その他の障壁に直面しており、合併により誕生する会社に十分な競争圧力を及ぼす可能性は低い。これにより旅客や貨物の顧客に対する価格上昇や品質低下がもたらされる可能性がある。

### 提案された問題解消措置

大韓航空は欧州委員会の競争上の懸念に対処するために、以下の問題解消措置を提案した。

#### ・ 貨物に関する措置

大韓航空は、アジアナ航空の世界における貨物事業を売却する。売却対象には、貨物機、発着枠、運航権、運航乗務員、その他従業員、顧客との貨物契約などが含まれる。大韓航空は、欧州委員会が貨物事業の売却先として適切な買手を承認した後に、アジアナ航空の買収を実行できる。買手には、売却事業を持続可能な方法で運営し、合併により誕生する会社と有効に競争する能力と意思を有していることが求められる。

#### ・ 旅客に関する措置

大韓航空は、競合する航空会社 T'way に対し、重複する 4 路線に就航するのに必要な資産を提供する。提供資産には、スロット、運航権、必要となる航空機へのアクセスが含まれる。T'way は韓国の航空会社であり、ハブの拠点であるソウルから東アジアやその他地域への路線ネットワークを運営している。大韓航空は、T'way が重複 4 路線で運航を開始するまで合併を完了しないことを約束した。

上記措置は、欧州委員会が認定した競争上の懸念に完全に対処するものである。欧州委員会

は、提案された措置に対する市場テストにおいて顧客と競合他社からフィードバックを収集し、本件措置は韓国と EEA 間の貨物、旅客輸送における有効競争を維持するものと結論付けた。

よって欧州委員会は、本件措置により修正された本件取引は、競争上の懸念を惹起するものではないと結論付けた。本決定は、上記措置の完全な遵守を条件とする。

## 当事会社と製品

大韓航空は韓国に本社を置き、国内線と国際線において旅客と貨物の航空輸送を行うフルサービス航空会社である。同社はソウルの仁川空港を主要なハブとして、ネットワークを運営している。同社はスカイチーム・アライアンスのメンバーである。

アジアナは韓国に本社を置き、旅客、貨物の航空輸送において国内、国際事業を展開するフルサービス航空会社である。同社は、仁川空港を主要なハブ空港としている。同社はスターアライアンスのメンバーである。

なお、本件取引は 2023 年 1 月 13 日に欧州委員会に対して届出が行われた。その後欧州委員会は 2023 年 5 月 17 日、大韓航空に対し予備的な競争上の懸念を表明する異議告知書を出した。

## 2 支配的地位の濫用事件

### (1) 欧州委員会、Renfe の提案したスペインにおけるオンライン発券部門への競争導入を柱とする確約を受け入れ(2024 年 1 月 17 日)<sup>5</sup>

欧州委員会は EU 競争法の下、Renfe による確約を法的拘束力あるものとした。本確約は、欧州委員会が Renfe による自社の旅客鉄道輸送サービスに係るすべてのコンテンツとリアルタイムデータを競合発券プラットフォームへの提供拒否に関して示した予備的な競争上の懸念を解消するものである。

### 欧州委員会の予備的な競争上の懸念

スペイン国営鉄道会社 Renfe は、アプリやウェブサイトを通じて顧客にオンライン発券サービスを提供する事業者と競争している。サードパーティの発券プラットフォームは、顧客のニーズに応じてオファーを調整することで Renfe のオンライン販売経路と有効な競争を行う上では、Renfe の全コンテンツと同社独自のデジタルチャネルに表示されるリアルタイムデータへのアクセスが不可欠である。

欧州委員会 2023 年 4 月、Renfe が競合発券プラットフォームに以下の情報提供を拒否することにより、スペインにおける旅客鉄道輸送市場において支配的地位を濫用したおそれがある

---

<sup>5</sup> Press Release, European commission, Commission fines ethanol producer Lantmännen €47,7 million over ethanol benchmarks cartel, 7 December 2023.

として正式調査を開始した。すなわち、(i)同社のチケット、割引対象と目玉商品に関する全情報、(ii)旅客鉄道輸送サービスに関連するリアルタイムデータ(旅行前、旅行中、旅行後)である。

欧州委員会は、Renfe が完全なコンテンツとリアルタイムデータの提供を拒否するにより、競合プラットフォームが Renfe の直売デジタルチャネルと競争できず、消費者に不利益を与えていたおそれがあることを予備的に認定した。このような行為は、EU 運営条約 102 条に違反する可能性がある。

## 確約

Renfe は、欧州委員会の予備的な競争上の懸念に対処するため、確約を申し出た。欧州委員会は 2023 年 6 月 26 日から 8 月 8 日にかけて、確約が競争上の懸念を解消につながるかについて確認する市場調査を実施し、すべての関係する第三者と協議を行った。Renfe は市場テストの結果を考慮し、当初提案した確約を修正し、以下の提案を行った。

- Renfe のコンテンツとリアルタイムデータにアクセスする経路を問わず、サードパーティの発券プラットフォームが、現在と将来のすべてのコンテンツとリアルタイムデータを独自のオンラインチャネルで表示できるようにする。Renfe の確約対象は、独自のオンラインチャネルを通じてすでに提供されているコンテンツやリアルタイムデータに限定されるものではない。
- 一部の限定的な例外を除き、遅くとも 2024 年 2 月 29 日までに現在のすべてのコンテンツとリアルタイムデータを利用可能にする。例外は、Renfe がアクセス許可のために、入札を行うものに限られる。
- サードパーティの発券プラットフォームに対し、空席リクエスト数に応じて月平均の Look-to-Book Ratio (L2B)として最大 600、200 又は 140 のいずれかを要求すること。L2B は、Renfe のチケット販売システムに対するチケット販売の空席リクエスト(ルック)数と、一定期間内の実際の販売数(ブック)の比率である。Renfe は適用される最大 L2B 比率を超え、Renfe の販売システムに悪影響を与えるか、Renfe のチケット販売が直接妨げるおそれがある場合に限り、競合プラットフォームによる販売システムへのアクセスの一時停止が認められる。この仕組みにより、Renfe はサードパーティの発券プラットフォームの競争力を維持しつつ、シームレスに運営できることが実質的に保証される。また、適用される最大 L2B が守られない場合は、サードパーティと Renfe 自身のプラットフォームの間の同等性を保証する。
- 2024 年時点における最大エラー率(ER)が 4%、及び 2025 年時点における月間最大予約不可率(UR)が 1%を超えないこと。ER は応じられなかった予約リクエスト数と予約リクエスト総数の比率であり、UR は 6:00 から 23:00 までの Renfe の販売システムの利用可能性の比率に関するものである。一連の取組により、サードパーティの発券プラットフォームは、Renfe の高品質な IT サービスを享受できる。

本確約には、Renfe が自己のコンテンツ及びリアルタイムデータへのアクセスや配布を妨害、又は妨害する不公平、不合理、差別的な技術的・商業的手段を用いないことを約する迂回禁止条項(non-circumvention)が含まれる。

欧州委員会は、最終的な確約の内容はスペインのオンライン旅客鉄道チケット流通市場における Renfe の支配的地位の濫用のおそれに関する予備的な競争上の懸念を解消するものであると結論づけ、本確約を Renfe に対して法的拘束力を持たせることを決定した。

Renfe の確約は、無期限に有効である。実施状況は Renfe が任命した監財人により監視され、監財人は 10 年間にわたり欧州委員会に報告を行う。

## 背景

欧州委員会は 2023 年 4 月、Renfe の行為に対する正式調査を開始した。本決定は Renfe が提示した確約の遵守を法的に拘束するものであり、遵守しない場合、欧州委員会は EU 競争法違反を認定することなく、同社の世界売上高の最大 10%の制裁金を課す可能性がある。

## (2) 欧州委員会、音楽ストリーミングプロバイダーとの濫用的な App Store 規約を理由に Apple に 18 億ユーロ超の制裁金を賦課(2024 年 3 月 4 日)<sup>6</sup>

欧州委員会は、App Store を通じて iPhone と iPad ユーザー(以下「iOS ユーザー」という。)に音楽ストリーミングアプリを配信する市場において支配的地位を濫用したことを理由に、Apple に対し 18 億ユーロ(約 2880 億円、1 ユーロ=160 円換算)を超える制裁金を賦課した。欧州委員会は、Apple がアプリ開発者に対して、アプリ外で利用可能な代替性ある安価な音楽サブスクリプションサービスを iOS ユーザーに通知することを制限する条項(以下「アンチステアリング条項」という。)を適用していることを濫用行為と認定した。本条項は、EU の反トラスト規則の下、違法である。

## 違反行為

現在、Apple は開発者が EEA(欧州経済領域)全域の iOS ユーザーにアプリを配布できる App Store 唯一のプロバイダーとなっている。Apple は、iOS ユーザーを全面的に管理し、開発者が App Store において EEA 域内の iOS ユーザーに接触する際に遵守が求められる利用規約を設定している。

欧州委員会の調査によると、Apple は音楽ストリーミングアプリの開発者に対し、iOS ユーザーがアプリ外で利用可能な代替性ある安価な音楽サブスクリプションサービスについての通知、及びかかるサービスの利用方法の指示を禁止していることが明らかになった。アプリ開発

---

<sup>6</sup> Press Release, European commission, Commission fines ethanol producer Lantmännen €47,7 million over ethanol benchmarks cartel, 7 December 2023.

者は、アンチステアリング条項により次のことが禁止されている。

- ・アプリ内で iOS ユーザーに対し、アプリ外のインターネットで利用可能なサブスクリプションの価格を通知すること
- ・Apple のアプリ内購入システムを通じて販売されるサブスクリプションと、他の場所で購入できるアプリ内サブスクリプションとの価格差をアプリ内で iOS ユーザーに通知すること
- ・iOS ユーザーをアプリ開発者の Web サイトに誘導し代替性あるサブスクリプションを購入できるリンクをアプリに含めること、及び自身で新規獲得したユーザーがアカウントを設定した後、電子メールなどにより別の価格オプションについて通知すること

本日の決定は、Apple のアンチステアリング条項が EU 機能条約 102 条(a)に違反する不当な取引条件に該当すると結論付けた。本条項は、Apple のスマートモバイルデバイス上の App Store に関連した同社の事業上の利益を保護するのに不要、不均衡なものである。また本条項は、自己のデバイスで使用できる音楽ストリーミングサブスクリプションをどこで、どのように購入するかについて十分な情報に基づいた有利な決定を下せなくなることで、iOS ユーザーに不利益を与えるものである。

多くの iOS ユーザーは、約 10 年間続いた Apple の行為により、音楽ストリーミングのサブスクリプションに相当高額な料金を支払わされた可能性がある。というのは、Apple が開発者に課した高額の手数料は、Apple App Store での同様のサービスに対する割高なサブスクリプション価格として消費者に転嫁されていたためである。さらに Apple のアンチステアリング条項は、ユーザーに非金銭的損害をもたらした。すなわち、iOS ユーザーはアプリ外のサブスクリプションに辿り着くために面倒な検索を余儀なくされたか、自身で適切なサービスを見つけられなかったため、アプリ外のサブスクリプションに申し込むことができなかった。

## 制裁金

制裁金は、欧州委員会の 2006 年制裁金ガイドラインに基づいて算定された。欧州委員会は制裁金の水準を設定する際、Apple の総売上高と時価総額だけでなく、違反の期間と重大性も考慮した。また欧州委員会は、Apple が行政手続において誤った情報を提出したことも考慮した。

さらに欧州委員会は、Apple に賦課される制裁金全体が十分な抑止力となるべく、18 億ユーロの履行強制金を追加することとした。本件において履行強制金が必要となったのは、違反行為による損害の相当部分が非金銭的損害であり、2006 年制裁金ガイドラインに定められた収益ベースの算定方法により適切に算定できないためである。さらに制裁金は、Apple が現在の違反行為、又は同様の違反行為を反復することの阻止、また同規模で同程度資産を有する他の事業者による同一又は同様の違反行為を阻止するのに十分なものであることを要する。

欧州委員会は、18 億ユーロを超える十制裁金の総額は、Apple の世界的な収益に比例してお

り、抑止力達成のために必要であると結論づけた。

また欧州委員会は、Apple に対しアンチステアリング条項を削除し、将来における違反行為の反復、同等の目的や効果を伴う行為の禁止を命じた。

### **調査の背景**

欧州委員会は 2020 年 6 月、App Store を介したアプリ配布をめぐるアプリ開発者向けの Apple の規約に対する正式手続を開始した。欧州委員会は 2021 年 4 月、Apple に異議告知書を送付したところ、Apple は 2021 年 9 月に回答した。欧州委員会は 2023 年 2 月、2021 年の異議告知書について、懸念を明確にする別の告知書に置き換えたところ、Apple は 2023 年 5 月に回答した。

(お問い合わせは、多田 英明・東洋大学法学部教授 tada@toyo.jp までお願いします。)